

香取市教育委員会会議録

令和7年5月定例会議

- | | | | |
|---|-----------|--|----------------------|
| 1 | 期 日 | 令和7年5月28日（水） | 開会 午後2時
閉会 午後3時4分 |
| 2 | 場 所 | 香取市役所3階 301会議室 | |
| 3 | 出席委員 | 教育長 堀 越 洋
教育長職務代理者 伊 藤 博 和
教育委員 鳥 次 由紀子
教育委員 増 田 進 一 | |
| 4 | 欠席委員 | 教育委員 芦 田 優 子 | |
| 5 | 傍聴者 | なし | |
| 6 | 出席職員 | 教育次長 本 宮 茂 幸
教育総務課長 石 橋 敏 幸
学校教育課長 高 橋 進
生涯学習課長 福 代 宏
生涯学習課副参事 菅 生 和 代
香取市学校給食センター所長 林 千 鶴
教育総務課教育総務班長 大八木 奈津子 | |
| 7 | 開会宣言 | 堀越 教育長 | |
| 8 | 会議録署名人の指名 | 伊藤 委員 鳥次 委員 | |
| 9 | 前回会議録の承認 | 令和7年4月定例会議録を承認 | |

10 教育長報告

教育長

4月25日以降の主な公務につきまして、お配りの資料から4点ご説明申し上げます。

5月13日 市長・教育長会議

『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』では、地方自治体の首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、民意を反映した教育行政を推進することの重要性が示されています。
本会議は、教育委員会の重要な課題に関する進捗状況や方針について市長と共有し、意見交換を行うために定期的に開催されています。
今回は、学校再編や児童生徒数の推移、ふれあいステーション、給食費無償化の進捗状況、合併20周年記念事業について報告と意見交換が行われました。

5月14日 貝塚市教育長 来香対応

伊能忠敬が測量に使用した望遠鏡が、貝塚市の岩橋善兵衛によって製作されたことをきっかけに、香取市と貝塚市との交流が続いています。
今回は、貝塚市の鈴木教育長を伊能忠敬記念館、町並み交流館、山車会館へご案内しました。
貝塚市では、11月に企画展「善兵衛と伊能忠敬」が開催される予定です。

5月17日 香取市家庭・学校・地域連携推進事業 家庭教育学級合同開級式・教育講演会

香取市では、毎年小学校1年生と中学校1年生の保護者を対象に家庭教育学級を実施しておりまして、その合同開級式と講演会が行われました。
家庭教育学級は、子育ての喜びや悩みを分かち合いながら、家庭の教育力を高めることを目的に保護者が自主的に運営しています。
講演では、千葉大学子どもこころの発達教育センター客員研究員の小柴孝子先生による「子どもが自ら問題に向き合い対処する力（レジリエンス）を育てるポイント」についての講話がありました。
レジリエンスとは、最近よく耳にする言葉ですが、不安に向き合う力、課題や問題に向き合う力、傷ついても回復する力、困りごとが生じたときにも何とか対処できそうだという感覚などを指します。
その土台となるものは、子どもにとっての「安心感」と「安全感」であり、日頃からの子どもとの間に傾聴（よく話を聞くこと）、感情の受容、子どもの強みへの信頼、助けを求めやすい環境づくりが大切であるという話がありました。

香取市のみならず全国的に不登校児童生徒への対応、いじめに対する教員の指導力向上が課題となっています。

本研修会では、千葉県スクールカウンセラー・スーパーバイザーの山崎さなえ先生による「いじめ重大事態について ～こんな時、どうしますか～」と題した講演が行われました。

いじめ重大事態とは、心身への著しい被害、金品等に重大な被害がある、いじめを起因とする不登校や転校、精神疾患の発症などを指し、弁護士や精神科医を含む第三者委員会による調査が必要です。

講演では、委員会の設置から報告書作成までの流れや、重大事態を未然に防ぐために学校が取るべき具体的な対応について、大変有益なお話を伺いました。

教育委員会からは、SOS教育（周りに助けを求めることの必要性についての教育）、ふれあいステーション、県のオンライン授業、訪問担当教員やスクールソーシャルワーカーとの連携についての説明が行われました。

また、本年4月1日付けで千葉県教育委員会教育長に就任した杉野可愛教育長の市町村教育長向けの動画配信の挨拶を視聴しました。

この中で特に強調されていたのは、不祥事防止です。

昨年、県立学校的女子生徒が複数の教員の不適切な対応により、自ら命を絶ったという痛ましい事件がありましたが、二度とこのような悲惨な事件を起こさないことを強く呼びかけていました。

他にも本年度の重要な施策が述べられておりましたので、配布しました県教育長挨拶メモに一度目を通していただければと思います。

1.1 議決事項

議案第1号

令和7年度教育委員会経営計画について

教育長

議案第1号「令和7年度教育委員会経営計画について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

教育総務課長

議案第1号「令和7年度教育委員会経営計画について」ご説明いたします。

それでは、別冊の「令和7年度教育委員会経営計画」をご覧ください。
本計画は、「第二次香取市教育ビジョン」および3月に策定した「後期教育振興基本計画」に基づき毎年度、教育委員会各課の事業の目標や課題等について定めるものでございます。

資料の1ページをご覧ください。

こちらは、一般職で構成する教育委員会の行政組織でございます。

昨年度と同様に、教育総務課、学校教育課、生涯学習課の3課で構成し、それぞれに班や教育施設等を設置しております。

それでは2ページ以降、順次、担当課より、説明させていただきます。

初めに教育総務課でございます。

教育総務課の経営目標はこちらに記載のとおりであり、令和7年度の主要な施策である「開かれた教育委員会の推進」、「事務事業点検・評価による効果的な教育行政の推進」、「学校施設整備の推進」、「香取市学校等適正配置計画の推進」に取り組んでまいります。

教育総務課長

次に成果（現況）と課題でございますが、主な事業を説明いたします。
3 ページをご覧ください。施設整備統合班の学校施設整備事業です。
最初に、小見川北小学校校舎長寿命化改修事業です。
小見川北小は、増築も行われていますが、主たる校舎は建築後46年を経過しており、施設の長寿命化を図るものです。
昨年11月から設計業務に着手し、今年度3月に完了の見込みです。
令和8年度に工事に着手できるよう進めているところです。
二つ目は、わらびが丘小学校排水整備事業です。
わらびが丘小については、大雨時にはグラウンドにたまった雨水が、隣接地に流出することから、対策を講じることとなりました。
昨年度に測量業務や設計業務を終え、今年度は土壌改良や浸透枳設置など排水整備工事を実施し、工期は約6ヵ月を予定しています。
三つ目は、中学校屋内運動場空調整備事業です。
猛暑下での屋内運動場での活動は、熱中症予防のため、運動が制限されるなど、生徒の教育活動に支障が出ているのが現状です。
この問題を解消するため、屋内運動場の空調整備に着手します。
香取中・佐原五中・新島中・山田中・栗源中の5校については、設計業務を実施するとともに工事予算を確保してまいります。
佐原中・小見川中についてですが、各種大会の会場としての使用が多いことから、リース方式による今年度の稼働を目指し、進めております。
四つ目は、佐原中学校長寿命化改修事業です。
佐原中校舎は昭和51年に竣工し、約48年以上経過しており、構造体の劣化や各種設備の老朽化が見られます。
生徒の教育環境の維持・向上のため、校舎の長寿命化改修事業に着手しますが、まずは、改修または改築いずれかの判断のため、校舎の耐力度調査業務を実施します。

続いて、二番目の学校等適正配置計画の推進です。
学校再編等対象校の保護者等からの意見聴取ということで、最近の動きとしては、今年1月に北佐原小学校の保護者を対象に意見交換会を実施し、続いて3月に学校再編に係る保護者アンケートを同校で実施いたしました。
そして昨日5月27日に、このアンケート結果につきまして、保護者説明と第2回目の意見交換会を北佐原小学校で開催いたしました。
こちらの件につきましては、後ほど「その他」で説明させていただきます。

続いて4ページ、5ページは事務分担となりますのでご確認ください。
教育総務課は以上でございます。

学校教育課長

続きまして学校教育課でございます。
6 ページをご覧ください。
学校教育課としての経営目標としては、多角的に見た「学びの保障」の推進及び昨年度に引き続き「傾聴と共感」、スピード感とフットワークを基盤とした機動力ある業務遂行の2点に特に重きを置くことを考えております。
新型コロナウイルス感染症以外にも各種感染症が断続的に流行を見せており、予断を許さない状況が続いております。
また、児童生徒及び保護者が安心・安全に学校生活を送れるような安全配慮、さらには就学援助制度に代表される経済的なサポートが求められるとともに、教員の質の向上は急務の課題となっております。
こうしたことを総合的に考え、児童生徒一人一人の学習の機会や場所を確実に確保していくことを課内全体で意識共有しながら推進してまいります。

次に各班の重点ですが、学校教育班では、昨年度から継続して「効果的な学習環境の整備」、「就学援助の実施」、「会計年度任用職員の適正配置」を挙げております。
教育環境につきましては、一人一台端末の更新年でありますので、特にICT環境の整備に努め、効果的・効率的な学習の実現を図っていきようにしていきます。
就学援助につきましては、あたたかみのある行政サービスの代表例として、関係機関と連携しながら、昨年度以上に特に親身になって進めていきます。
会計年度任用職員につきましては、特別支援教育支援員等、各学校からの要望は増えております。
必要数を吟味し、教職員の指導力の向上と合わせながらより効果的な活用を考え、配置していきます。

指導班では、引き続き学力向上を最重点課題としております。
この点につきましては、昨年度の総合教育会議でも提案しました通り、読解力の向上を柱にするとともに、今年度は読むこと、書くことの視点も加え、実効性のある手立てを考えてまいります。

課内事務分担につきましては、10ページ以降に示しておりますので、後ほどご確認ください。

学校給食 センター所長

議案書9ページをご覧ください。
学校給食センターでは、安心安全な給食の提供を通して、児童生徒の心身の健全な発達及び食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的に、学校給食を活用した食に関する指導を行い、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的に、事業を展開してまいります。

一つ目に、学校給食の提供につきましては、市内の小中学校22校へ一日約4,600食の給食を安定して提供するため、食材の産地表示を行うほか、給食に使用する食材の安全性を確保し、物価高騰下における食材の調達を的確に行い、給食の質の維持に努めます。
また、調理配送業務を民間委託することにより、学校給食衛生管理基準等を遵守する徹底した衛生管理のもと、安全な給食を提供してまいります。
二つ目に、施設の維持管理につきましては、児童生徒数の減少が見込まれる中、本年9月、老朽化が進む第二調理場を統合し、維持管理経費等の節減を図ります。
また、学校給食費につきましては、令和7年度は物価高騰対策として国の臨時交付金等を活用することにより、小中学校全学年を対象に無償化していることから、今後も恒久的に給食費を徴収しない完全無償化に向けて国や県の動向を注視しつつ、方向性を精査してまいります。
給食費を無償化することにより過年度分滞納者の納付意欲の低下が見込まれることから、定期的な催告や個別訪問を行いながら、徴収の強化に努めてまいります。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課です。
16ページをご覧ください。
最初に経営目標ですが、全ての市民が生きがいや地域との交流を保ち、健康で活力ある生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも学ぶことができる学習環境と、主体的にスポーツに取り組むことができる環境を整備して参ります。
そのための重点項目としているのが「青少年健全育成」、「生涯学習活動」、「社会教育」、「地域社会総がかりによる歴史文化の継承」、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」の5項目です。

生涯学習課長

次ページ以降の成果と課題につきまして主なものをご説明します。
まず、生涯学習班及び2班についてですが、「生涯学習活動拠点の確保」として、コンパスや各市民センターを中心に連携を図りながら学習活動の拠点づくりを推進しています。
中でもコンパスについては指定管理者と連携し、生涯学習の環境づくりとして効果的な施設活用に力を入れていきたいと考えます。

文化財班ですが、香取市歴史的風致維持向上計画及び香取市文化財保存活用地域計画について、「歴史のまち」の特性を活かすため、平成30年度に制定した、香取市歴史的風致維持向上計画や令和4年度に文化庁の認定を受けた、香取市文化財保存活用地域計画に沿って、文化財の保存・活用について中長期的に取り組んでまいります。
また、国指定史跡の整備でございますが、市内には、4件の国指定史跡がございます。
その内、令和元年10月に国史跡に指定された下総佐倉油田牧跡につきましては、令和6年度から3ヶ年度の予定で、保存活用計画の策定を進めてまいります。

続きまして、伊能忠敬記念館です。
国宝の修理につきましては、前年度に引き続き「伊能忠敬関係資料」のうち、経年の痛みが著しく、一般公開が難しいものを修理いたします。
また、施設の長寿化対策の検討につきましては、照明のLED化を早期に行うほか、施設の長寿化を見据えた収蔵庫等の防水対策等を検討してまいります。

続いて、佐原文化会館です。
利用率向上を目指す取り組みを進めると共に、ホール等の設備の老朽化に対して本格的な更新工事を計画的に実施してまいります。

次に、佐原中央図書館・小見川図書館です。
指定管理者との連携強化として、コンパスに移転した佐原中央図書館の指定管理者との連携を一層強化し、利用者ニーズを捉えながら効率的な運営に努めてまいります。

生涯学習課 副参事

続いて、スポーツ部門になります。
スポーツ振興班、スポーツ振興2班です。
第3次生涯スポーツ推進計画に基づき、スポーツの普及・発展を目指し、だれでも気軽にスポーツや運動ができる環境整備を図ってまいります。
市内スポーツ施設は、いずれも老朽化が顕著ですので、施設利用者の安全性や利便性の向上を図るため、施設の整備を計画的に推進してまいりたいと思います。
また、地域の特性を活かした香取小江戸マラソンや市民レガッタ等のイベントを開催し、市の魅力発信とともに地域振興の展開に繋がりたいと思います。

続きまして、小見川スポーツ・コミュニティセンター、小見川・山田・栗源B&G海洋センターです。
各施設とも市民が安全に利用できるように、適正な管理運営に努めてまいります。
また、設備・備品等の改修・整備を計画的に進め、利用率の向上を図ってまいります。

次に、その他、特記事項になります。
中学校の休日部活動の地域移行は、学校教育課及び受け皿となる競技団体と連携し推進してまいります。
また、既に移行した競技についても、課題を洗い出し、今後の移行が円滑に実施できるよう検証を重ねてまいりたいと思います。

教育長	以上で各課の提案理由の説明が終わりました。 議案第1号につきまして、質疑に入りたいと思います。 非常に膨大な資料ですので、区切って確認しながら、進めてまいりたいと思います。 その際に質問等がございましたら、お願いしたいと思います。 まず、教育総務課の内容につきましてご質問等ございますでしょうか。
委員・質疑	学校等適正配置計画につきまして、対象校は市としては、児童生徒数の規模や学級数の目安があるのでしょうか。
教育総務課長	香取市としましては、小学校は児童の人数が120名を下回って、複式学級が複数年続くという2点を合わせまして、目安としているところです。
委員・質疑	120名以下が対象となると、香取市内の小中学校で結構な数の学校が対象となるのでしょうか。 120名以上の児童生徒がいる学校の方が少ないかと思うのですが、何年かの計画で進めていくということでしょうか。
教育総務課長	これまでも統合は進めてまいりましたが、順次というところです。
委員・質疑	減り方がすごいですね。
教育次長	中学校はまた別の基準で、クラス替えができる2学級以上が良いとされてますので、単学級になると対象として考えます。
教育長	その他、教育総務課に関わる部分の質問等ございますでしょうか。 ないようでしたら、学校教育課の経営目標に関する資料の確認、質問等をお願いします。
委員・質疑	令和7年度にタブレット端末のオペレーションシステムの更新を予定しているとのことですが、Windows10のサポートが令和7年の秋に終了すると思います。 その前にすべて更新を終わらせる予定になっているということでしょうか。
学校教育課長	更新自体は令和8年度初めに予定しておりますが、令和7年10月から数ヶ月の間はWindows11で対応します。
委員・質疑	給食費は令和7年度からは全学年で無償化ということでしょうか。
学校給食センター所長	令和7年度は、物価高騰対策として国の臨時交付金等を活用して、全学年無償化にするという事業でして、令和8年度以降につきましては、また今後、その都度予算を協議しつつ、検討していくということになっております。
委員・質疑	それでは令和6年度分までの高額滞納者については、今後も徴収を行うということよろしいでしょうか。

学校給食センター所長	そのようになります。
教育長	それでは、生涯学習課の経営につきましてご質問等をお願いします。
委員・意見	中学校の部活動の地域移行の現状と、これからの予定が決まっていたら教えていただきたい。
生涯学習課副参事	令和6年度中は、市内7校のうち6校が陸上競技を実施しておりましたので、陸上競技については地域クラブの方に移行できております。加えて、山田中のソフトテニス部と新島中の剣道部は地域での活動に移行してあります。 令和7年度につきましては、国・県も目標に掲げておりますけれども、各学校で複数の部活を地域移行しようと進めているところです。
委員・質疑	旧佐原中央公民館及び旧佐原中央図書館施設の利活用検討とありますが、この検討について具体的な動きはあるのでしょうか。
生涯学習課長	一部活用はしておりますが、公な一般の方は使うことのないというところで、今後の検討は内々では進めているところです。 土地が県のものであったりと関係するところが多くあり、市全体としての大きな方針を見据えたところで進めていかなくてはならない、今後、協議が必要となっております。
委員・意見	文化会館に行きました際、公民館の前に雑草が大分生えてみすばらしい感じがしました。 文化会館でもっとイベントを増やしていきたいとしている中で、使用されていないとはいえ、隣接している建物の見た目が悪いがしろにされているところに疑問を感じました。 市の設備である以上は考えていただきたいと思います。
委員・質疑	今年、中学校の体育館に空調設備が入るように予算が組まれています、スポーツコミュニティセンターやB＆G体育館に空調を入れる予定はあるのでしょうか。 市外から来る団体で空調がないことに問い合わせを受けることもありますので。 また、照明のLED化はいつ頃になったらできるのでしょうか。
生涯学習課副参事	空調設備についてですが、今年度の予算が確保できている部分として、市民体育館の武道場と佐原中学校・小見川中学校の体育館については大きな大会で使う施設ということでリースを利用し設置を行います。 中学校については部活動等で体育館を使うことがありますので残りの5校と、大きな施設である市民体育館のアリーナに付けるための設計業務の予算が取れております。 B＆G体育館につきましては、避難所に指定されてます山田・栗源の体育館は避難所という立場からスポットクーラーを総務課が今年度設置予定です。 LED化についてはスポーツ施設の中で順番をつけてということで、山田B＆G施設内と野球場・テニスコートについて、昨年、設計しましたので今年度は工事の予定です。 栗源B＆Gにつきましては、今年度、設計業務を予算化しておりますので、進めていく予定です。

教育長	それでは、全体を通して質問等ございますか。
委員	ありません。
教育長	質疑がないようですので、議案第 1 号「令和 7 年度教育委員会経営計画について」、採決します。 賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第 1 号は原案のとおり可決しました。

議案第 2 号 香取市社会教育委員の委嘱について

教育長	議案第 2 号「香取市社会教育委員の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。
生涯学習課長	議案第 2 号「香取市社会教育委員の委嘱について」ご説明いたします。 それでは、議案書 5 ページをお開きください。 社会教育委員は、社会教育に関する諸計画の立案等について、意見や助言を行うため設置されており、2 年の任期で令和 6 年 5 月 1 日付けで 15 名を委嘱しておりますが、この度、社会教育関係者として委嘱している青少年相談員の任期替えに伴い、新たに選出されました青少年相談員の代表者を香取市社会教育委員として委嘱するものです。 なお、任期は、残任期間の令和 8 年 4 月 30 日までとなります。
教育長	ただいま提案理由の説明が終わりました。 それでは、議案第 2 号について質疑に入ります。 質問等ございませんか。
委員	ありません。
教育長	質疑なしの声がありましたので、議案第 2 号「香取市社会教育委員の委嘱について」採決します。 賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第 2 号は原案のとおり可決しました。

議案第 3 号 香取市いじめ問題対策連絡協議会の委員の委嘱又は任命について

教育長	議案第 3 号「香取市いじめ問題対策連絡協議会の委員の委嘱又は任命について」、事務局から提案理由説明をお願いします。
-----	--

学校教育課長	議案第 3 号「香取市いじめ問題対策連絡協議会の委員の委嘱又は任命について」説明いたします。 香取市いじめ問題対策連絡協議会は、いじめの防止等に関する機関及び団体との連携その他いじめ防止等のための対策を推進するために必要な事項に関し、連絡及び協議を行うものです。 香取市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例に基づき、委員は15名以内、任期は2年となっております。 今年度は改選の年ではないのですが、一部委員の変更があります。 なお、委員の任期は令和6年6月1日から令和8年5月31日です。
教育長	ただいま提案理由の説明が終わりました。 それでは、議案第 3 号について質疑に入ります。 質問等ございませんか。
委員・質疑	委員は全部で何人でしょうか。
学校教育課長	全部で10人です。 今回は10人のうち7人の変更となります。
教育長	他に質問等ございませんか。
委員	ありません。
教育長	議案第 3 号「香取市いじめ問題対策連絡協議会の委員の委嘱又は任命について」採決します。 7名の委嘱又は任命となっております。一括採決でよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
教育長	では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第 3 号は原案のとおり可決しました。

議案第 4 号 令和 7 年度教科用図書香取採択地区協議会の専門調査員の推薦について

教育長	議案第 4 号「令和 7 年度教科用図書香取採択地区協議会の専門調査員の推薦について」ですが、本件は、教科用図書の採択に係る調査員の推薦の案件です。 教科用図書採択にかかる公正確保の観点から、香取市教育委員会会議規則第 6 条の規定により、秘密会にしたいと思います。 賛成の方の挙手をお願いいたします。
委員	全員賛成
教育長	全員賛成ですので、議案 4 号については、秘密会といたします。 関係職員以外の方は退席をお願いいたします。

～～～ 以降、秘密会とする。 ～～～

(審 議)

～～～ 審議後、秘密会を解く。～～～

1 2 報告事項

報告第 1 号 令和 7 年度香取市一般会計補正予算（第 1 号）（教育費関係予算）の報告について

教育長 続いて、報告に入ります。
報告第 1 号「令和 7 年度香取市一般会計補正予算（第 1 号）（教育費関係予算）の報告について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長 報告第 1 号「令和 7 年度香取市一般会計補正予算（第 1 号）（教育費関係予算）の報告について」ご説明いたします。

本件は、令和 7 年度香取市一般会計補正予算の教育費関係の予算でありまして、香取市教育委員会行政組織規則第 6 条第 1 項の規定により、教育長において代理しましたので、この際、教育委員会議に報告するものであります。

補正予算の内容についてですが、議案書 14、15 ページをご覧ください。
歳出で災害復旧費となります。去る 5 月 2 日の大雨により、市内旧学校施設 3 校において発生した被害に対する修繕料でございます。
内容ですが、旧小見川南小学校屋内運動場と旧大倉小学校屋内運動場の屋根雨漏り修繕、そして旧山倉小学校屋内運動場外壁の雨漏り修繕となっております、合計額は 150 万円となっております。

教育長 ただいまの報告について、質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 以上で報告第 1 号は終わります。

報告第 2 号 損害賠償の額を定めることについて

教育長 報告第 2 号「損害賠償の額を定めることについて」、事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長 報告第 2 号「損害賠償の額を定めることについて」ご説明いたします。
こちらは令和 7 年 1 月 27 日、午前 9 時 55 分頃、市内の交差点において、公用車が直進しようとした際、右側から直進してきた車両と接触し、相手方車両の左側面部を損傷させたことによる損害賠償となります。

教育長 ただいまの報告について、質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 以上で報告第2号は終わります。

1 3 その他

教育長 委員の皆様から何かありますか。

委員 ありません。

教育長 事務局から何かありますか。

教育総務課長 学校再編に係る保護者アンケートについて
5月定例教育委員会議について

1 4 閉会宣言 堀越 教育長